

## 平成29年度 社会福祉法人慈恵会 事業報告

社会福祉法人 慈恵会

29年度は平成27年度4月からの介護保険法における一部改正の法律案（第6期介護保険計画）、社会福祉法の改正に伴う具体的な施行にあたり、役員会、評議員会の再編により、新たな法人組織の再構築が求められた年度であった。

とりわけ、社会福祉法人のあり方として、役員会の役割と目的が明確になる一方、社会福祉法人が積極的に地域へ社会貢献していくこと、余剰金の一部を留保することが認められる中で、社会福祉充実計画の策定が義務づけられた。

また、人材確保の必要性から、介護職員処遇改善交付金では新たな加算として、昇格昇給を反映したキャリアパス体制の構築が求められてきた。

社会福祉法人慈恵会では、第1期中期計画（平成27～29年度）の最終年度にあたり、持続可能な法人の構築を目標に各拠点施設に係長の配置、格付けを行い運営体制の強化をはかった。また、雇用不安が増大する中で、学校訪問、ハローワークの見学会・リクエストを実施しながら、介護職員の直接雇用策を強化するとともに、10月にはキャリアパスを見据えた職員の給与の体系化、非常勤給与の見直し等の待遇改善を図ってきたところである。

さらに安定経営を図るためには、座間苑の老朽化のための計画整備の推進、第二座間苑の変動率の安定化と稼働率アップのための将来を見据えた経営改善策として、第二座間苑2ユニットを一時閉鎖で体制改善を図ったところである。なぜ一時閉鎖したかについては別紙補足資料を参照いただきたい。

施設サービスでは、年間を通じた感染予防対策を図っているものの、春先まで神奈川県下でインフルエンザの警戒警報が解除されず面会制限をせざる負えない状況であった。

また、退去率の抑制、認知症・重度利用者の医療的ケアに対応できる体制整備をすすめていくことが求められている。

第一座間苑では特養、ショートステイ95.％を超える稼働率を上げているものの、特養では1月より30日を超える長期入院者が7名と続き、厳しい状況であったといえる。第二座間苑では、28年度の変動率（42.5％）の抑制のための対応策として、相談員・ケアマネの増員及び体制強化、新たに精神科医師の配置をし、8月16日から2月15日まで2ユニットを閉鎖したが、直接雇用職員の円滑な確保とともに2ユニット同時再開し、3月実績では稼働率82.5％（29年4月：83.8％）であり、30年度中に満床、平均稼働95％を目指していく。

また、居宅サービスでは、介護予防事業が新たに介護予防日常生活支援総合事業として始まり、地域包括ケアを視野に入れた、居宅支援強化を進めているところである。

通所介護では次年度、基本サービス時間の変更により、実質報酬単価が引下げがみこまれ、通常規模型サービス達成のためには、1日平均26.7人の稼働率を30人以上利用に見込んでいくとともに、機能訓練等加算強化したい。

訪問介護では1月より15名体制で再スタートとなり、施設入所、ショート利用の増加している影響もあり、提供時間も前年比95％稼働であった。サービス別でみると「身

体介護」では81%稼働（前年比）に対し、「生活援助」では107%稼働（前年比）と、生活援助の中でも、「買い物・掃除」「買い物・調理」等の組み合わせが増加している。

居宅介護支援事業では、ケアセンター居宅では6月に管理者変更、10月には職員の増員をしたところであるが3月で1名退職した。また第二居宅は職員が12月退職となり、ケアセンター居宅と統合した。

この他、職員のスキルアップのための研修、専門資格取得の支援のほか、積極的に学校への求人、就職相談への参加など安定的な人材確保を行うとともに、防災意識や危機管理体制を強化してきた。地域行事の参加や保育園との交流、座間苑納涼祭、新田宿カフェの定着等、地域交流や社会貢献を果たしてきた。

今後、一定の稼働率の維持、人件費、事業費、事務費の経費バランスを考えながら、下半期の事業に取り組んでいきたい。

以下、各拠点の事業報告は別紙のとおり。

## （法人の沿革）

1981年3月31日	設立認可
1981年5月7日	法人登記
1981年5月13日	座間苑開設：特養50床,ショート7床（開設37年）
1997年11月1日	ケアセンター座間苑開設：デイ40名（開設21年） デイサービス（B型、E型）事業開始
1999年9月11日	ホームヘルプ事業開始
2000年4月1日	居宅介護支援事業開始
2006年4月1日	第二座間苑地域包括支援センター事業受託開始
2009年5月1日	第二座間苑開設：特養50床,ショート20床（開設9年）
2015年10月1日	第二座間苑増床：特養30床増床
2016年6月1日	第二座間苑居宅介護支援事業開始
2016年4月1日	座間市新田宿地域包括支援センター事業（名称変更）
2017年12月23日	第二座間苑居宅介護支援事業 廃止

# 1. 平成29年度 座間苑 事業報告

## 特別養護老人ホーム座間苑

本年度は4月に人事異動があり係長、介護職、相談員の変更がありました。それぞれ未経験でもあったため、混乱しながらも新たな組織作りを行いました。

また、介護職員の退職も続き、休日出勤等発生することもあったため、新規職員の獲得のため、1年間かけて求人広告や集団説明会への参加、施設説明会の開催、ハローワークへの働きかけを行いました。その結果、正職員3名、非常勤1名を採用(正1、非1は4月入社予定)することができ、介護職員の人員が落ち着いたところです。

近年は職種に関わらず、職員を採用することが非常に困難になることが常になってきており、施設として新人職員への考え方、教育体制の充実、募集方法の工夫など変革が必要とされています。

利用者の動向としては、29年度後半より肺炎や持病等の悪化により入院し退所される方が続出しました。入院した際は3ヶ月間は入所の籍を確保しなければならず、最大8名分の空きベッドができてしまい、短期入所の空床利用をするも満床とはならず、第一座間苑の稼働率減少となりました。

利用者の平均年齢は、男性が84.1歳・女性84.1歳と変わらず高い水準であり、介護度4.5の割合も71%と非常に高く、それに伴い、急変されるリスク(入院や他界)も高いのが現状です。

しかし、加算等の状況から介護度の割合は今後も維持する必要があるため、受け入れ対象者の枠を柔軟にし、面接や家族連絡をこまめに行い、新規利用者が入所するまでの期間を短くしていく必要があります。

また、神奈川県高齢者福祉施設協議会が主となり施行された施設の実態調査の結果、第一座間苑は「人件費率が高い」「取得加算数が低い」「入所率が低め」との報告でした。

来年度は「安定した人員確保」「施設全体の無駄のない業務体制」「加算の状況を把握し、加算取得を積極的に行う」など、施設の経営状況の改善をしていきたいと考えています。

## 2. 平成29年度 第二座間苑 事業報告

### 特別養護老人ホーム第二座間苑

第6期介護保険計画期（平成27～29年度）は、社会福祉法の大幅な改正により、介護職員の処遇改善、キャリアパス体制の構築等、社会福祉法人の新たなあり方が求められた。

社会福祉法人慈恵会では、持続可能な法人の構築を目標に各拠点施設に係長の配置、格付けを行い運営体制の強化をはかった。また、雇用不安が増大する中で、学校訪問、ハローワークの見学会・リクエストを実施しながら、介護職員の直接雇用策を強化するとともに、10月にはキャリアパスを見据えた職員の給与の体系化、非常勤給与の見直し等の待遇改善を図ってきたところである。

とりわけ、第二座間苑にとって、大きな変革な年であったといえる。

平成28年度は増床分を含めた80床の満床を目指したが、1ユニット（10床）の入居は手つかずで、むしろ制度改正の影響で医療依存の高い方、認知症のある方の入居を余儀なくされ、職員の安定雇用も進まず、変動率（42.5%）が上昇した。

このため、29年度は入居者の変動抑制と介護職員の安定雇用を重点課題とし、具体的な対応策として、相談員・ケアマネの増員及び体制強化、新たに精神科医師の配置等の体制整備を図るとともに、家族や行政の説明のもと8月16日からの半年の期間、さらに1ユニット（10床）の一時閉鎖（計2ユニット：20床）を実施した。

この間、安定入居のためのきめ細やか入居実地調査、判定会議の開催等、再開に向けての諸準備に着手した。また、再開に向けて業務改善やユニットケアのあり方等、職員研修を進め、再開時は2ユニット同時とする方針を示した。

さらに、職員の不足は派遣職員で対応しながら、ハローワーク応募やホームページ、職員紹介等により、1月から4月までに5名の直接雇用の介護職員を確保することができた。

なお、新棟1階ユニットを2月16日より2ユニット同時再開し、ユニット名も「あさひ」「いなほ」も名称変更し、新たな第二座間苑のスタートとなった。

稼働実績については2月実績では稼働率71.5%（62名）、3月実績では稼働率80.7%（66名）であり、ほぼ29年4月と同様な稼働率で30年度中に満床、平均稼働95%を目指していく。

また、インフルエンザの発症が認められたが、感染予防の徹底により、大きく蔓延することはなかったが、春先まで神奈川県下でインフルエンザの警戒警報が解除されない状況もあり、年間を通して感染症対策の必要性がある。

この他、クラブ活動や各種アクティビティには多くのボランティア等の支えもあり、地域交流や社会貢献活動も積極的に実施していきたい。

### 3. 平成29年度 通所介護事業 事業報告書

#### ケアセンター座間苑

今年度の年間延べ利用者数は8,265人で月平均は688人で、前年度に比べるとやや増となりましたが、目標にしていた月平均750人は下回る結果となりました。

今年度は、女性利用者は増えているのに対し男性利用者は減少しました。身体機能低下により体調を崩される方や入院され在宅生活が困難となるケースが多くなり施設入所を考える家族が増えてきて、年々厳しい状況です。

また、個別機能訓練Ⅱを実施してきましたが、看護師1名の退職により実施回数の減少により、加算収入の減少となりました。現在、看護師の募集を急いでいる所です。

平成30年度の介護報酬改定に伴い、通所介護、基本時間基本料金の変更があり収入減が見込まれます。早急に看護師の補充をして個別機能訓練Ⅱの実施をすることで加算増を目指して介護報酬減の部分を補いたいと考えます。

以前、厳しい状況ではありますが、利用者増に向けて職員一同頑張っておりま

### 4. 平成29年度 訪問介護事業 事業報告書

#### ケアセンター座間苑

多職種各事業所との連携を図り、技術と知識の習得に励み、ご利用者の意向及び人格を尊重し、それぞれのニーズに合わせたサービスの提供を常に心掛けて参りました。

4月にはサービス向上委員会主催による慈恵会合同研修会に参加して職員間の交流と利用者に笑顔で接することの大切さを改めて知ることが出来ました。7月には認知症とは？また10月には感染症について通所、居宅、訪問、合同で勉強会を行い、交流と活発な意見交換を行いました。しかし、その他の外部研修への参加が少なかったことを反省しています。

12月で社協の訪問介護の閉鎖に伴い2名の方に登録して頂き30年1月からは15名で心機一転新たな気持ちで再スタート致しました。

ヘルパーも半数が60才過ぎの高齢になりましたが座間苑の訪問介護を盛り上げる為に一致団結して日々取り組んでいます。

「在宅で過ごす高齢者を支援しましょう」というわが国の方針を受け止め困難な部分の支援を通して家族の負担軽減と利用者の生活が継続できるようにサ

ービスを提供しています。

## 5. 平成29年度 居宅介護支援事業 事業報告書

### ケアセンター座間苑

平成29年度の居宅介護支援事業所の動向としては、29年6月に法人内の人事異動により管理者が交代したため、ケアプラン受け入れ件数の制限と特定事業所加算Ⅱの廃止により、介護報酬は減額となった。また、29年12月には第二座間苑居宅介護支援事業所の閉鎖により、第二座間苑居宅介護支援事業所をケアセンターに事業統合することとした。その利用者を受け入れることで、1人当たりの担当ケースが約30件となり、利用者総数は回復することができました。

10月に新規職員の採用で一時は、5人体制となったが、3月に1人退職したため最終的には、4人体制で取り組んでいる。

利用者の動向としては、28年度の利用者の平均年齢は、男性が78.3歳・女性80.5歳でしたが、29年度では、男性79.6歳・女性84.6歳と平均年齢の上昇、高齢化社会を思わせる数字となっております。

また、平成29年度高齢社会白書によると、高齢者のいる世帯は全世帯の約半分「単独世帯」・「夫婦のみ世帯」が全体の過半数となっており、入退院の支援など今までは、家族がおこなっていた支援が様々な理由により支援が行えず、ケアマネが家族と一緒に支援することが増えてきた。

それと並行して『医療と介護の連携』という言葉の通り、家族と一緒に病状説明やインフォームドコンセントの立ち合いも増えてきており、医療的な知識や法律に対しても熟知することが求められている。

また、虐待ケースなどでは、ご本人やご家族の関わり方がとても難しく、個人個人のケアマネジメントの力（質・力量・対人援助に対しての技術力）と支援の困難さを考えさせられたが、毎週ケアマネ会議を実施することにより、情報の共有やチームとして困った時は支え合い、助け合うことを日々心がけ、チームビルディングを構築していくためには、どのようにしていけばいいのか？を日々の課題として、検討し取り組んできている。